

経営活動と 決算の概況

主な財務データ一覧	150
明治安田生命グループ業績の概況	152
経営活動の概況	154
保険契約の概況	157
一般勘定資産の運用状況	158
基礎利益	160
社員（ご契約者）配当について	162
ソルベンシー・マージン比率	164
実質純資産額	165
含み損益	166
自己資本等の充実	168
グループサープラス	170
資産・負債等の概況	172
収支の概況	174

主な財務データ一覧

		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
グループ	グループ保険料 ^{※1}	-	-	-	33,816
	グループ基礎利益 ^{※1}	-	-	-	4,660
	連結ソルベンシー・マージン比率 ^{※1}	-	-	-	983.7%
	グループサージス	-	-	-	-
単体	経常収益	46,910	47,412	45,586	42,354
	経常利益	3,969	4,216	3,838	3,009
	基礎利益 ^{※2}	3,945	4,604	5,063	4,599
	当期純剰余	2,355	2,393	2,652	2,184
	基金の総額 ^{※3}	6,200	6,700	7,300	7,300
	総資産	330,007	343,177	364,690	365,766
	うち特別勘定資産	7,710	8,223	8,649	7,996
	責任準備金残高	278,126	292,108	301,646	310,609
	貸付金残高	51,981	51,367	50,522	49,498
	有価証券残高	256,326	272,044	292,422	295,359
	ソルベンシー・マージン比率 ^{※4}	930.3%	945.5%	1,041.0%	938.5%
	剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合 ^{※5}	87.13%	86.44%	87.27%	100.15%
	社員(契約者)数 ^{※6}	6,541,873人	6,594,786人	6,599,848人	6,649,498人
	保有契約高 ^{※7}	2,070,809	2,038,465	1,999,656	1,971,160
	個人保険	833,895	789,719	744,632	711,937
	個人年金保険	135,633	138,685	138,662	140,035
	団体保険	1,101,280	1,110,059	1,116,361	1,119,188
団体年金保険保有契約高 ^{※8}	66,832	69,705	71,336	73,454	
実質純資産額 ^{※9}	59,405	64,380	88,993	95,156	

■資産全体の含み損益の状況(一般勘定)

		2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末
含み損益		33,456	34,545	56,182	61,707
	有価証券 ^{※10}	30,699	31,772	52,998	57,805
	土地 ^{※11}	2,612	2,684	2,905	3,317
	その他 ^{※12}	144	88	277	585

- ※1 グループ保険料、グループ基礎利益、連結ソルベンシー・マージン比率は、スタンコープ社を買収した2015年度から記載
- ※2 2017年度より、基礎利益からマーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額および外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額を除いています
- ※3 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます
- ※4 保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています
- ※5 剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金および社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です
- ※6 相互会社における社員とは、保険契約者のことです(剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く)
- ※7 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです
- ※8 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です

(単位: 億円)

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		28,663	30,243	30,813	29,118	26,693	28,098
		4,962	5,851	6,338	6,355	5,798	6,171
		998.9%	990.2%	1,040.1%	1,143.6%	1,152.5%	1,135.5%
		-	-	-	60,500	73,700	77,300
		35,422	37,101	37,682	36,478	36,117	37,282
		3,184	3,683	3,735	2,354	2,318	2,483
		4,723	5,467	5,896	5,916	5,502	6,019
		2,338	2,401	2,225	2,001	1,985	1,859
		8,300	8,800	9,300	9,800	9,800	9,800
		375,614	385,643	392,608	395,308	426,852	441,607
		8,098	8,764	8,253	8,109	7,191	7,070
		313,832	317,985	322,487	325,102	328,023	330,694
		46,819	45,073	42,238	41,054	40,957	39,336
		308,634	317,819	321,821	324,412	353,828	370,482
		945.5%	937.9%	983.3%	1,069.3%	1,069.1%	1,061.6%
		98.55%	100.24%	100.14%	100.30%	121.14%	100.11%
		6,667,390人	6,566,692人	6,513,093人	6,425,643人	6,337,156人	6,259,595人
		1,955,030	1,924,715	1,905,805	1,874,025	1,838,609	1,820,691
		680,422	645,576	613,583	582,139	556,139	538,248
		145,038	139,696	134,065	128,536	123,701	119,165
		1,129,569	1,139,442	1,158,156	1,163,348	1,158,768	1,163,276
		74,417	76,072	76,913	77,864	78,430	79,040
		95,639	98,275	101,930	94,966	106,847	99,008

(単位: 億円)

		2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
		60,409	61,826	63,749	56,021	65,224	56,915
		56,226	57,225	58,465	49,966	59,077	50,942
		3,655	4,103	4,711	5,428	5,758	5,919
		527	497	572	626	388	52

- ※9 「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています
- ※10 有価証券は、時価のある有価証券に加え、市場価格のない株式等および組合等(外貨建ての子会社株式および関連会社株式等)の為替評価等の含み損益相当額を記載しています。有価証券には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます
- ※11 土地は「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は1999年度末に、安田生命は2000年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含んでいます
- ※12 「その他」には、デリバティブ取引等の含み損益相当額を記載しています。なお、デリバティブ取引は一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計(繰延ヘッジ・特例処理)適用分の含み損益を記載しています。ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益およびヘッジ会計非適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません

明治安田生命の価値創造

価値創造のための戦略

価値創造を支える経営基盤

ステークホルダーとの絆

経営活動と決算の概況

資料編

明治安田生命グループ業績の概況

グループ業績とは、明治安田生命の業績に、「スタンコープ社」をはじめとした明治安田生命グループの子会社等の業績を加えた、明治安田生命グループ全体の業績です。

2021年度のグループ基礎利益は2年ぶりの増益となりました。

今後も、お客さま利益の向上、お客さまへのより確かな安心のご提供に向け、国内生命保険事業および海外保険事業等を推進していきます。

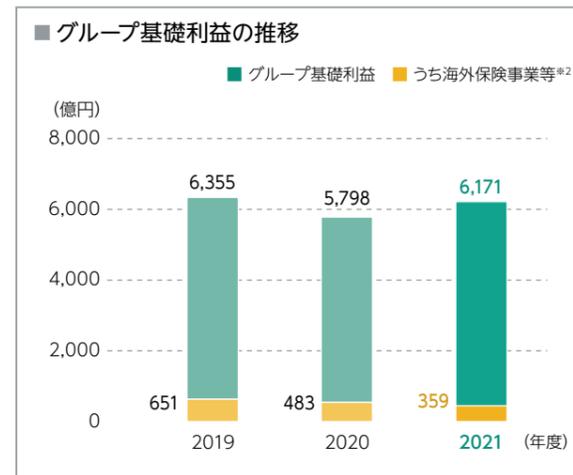
グループ基礎利益^{※1}

6,171億円

2021年度のグループ基礎利益は、6,171億円と、引き続き高い収益性を確保しています。

(単位：億円)

	2019年度	2020年度	2021年度
グループ基礎利益	6,355	5,798	6,171
うちスタンコープ社	493	340	225



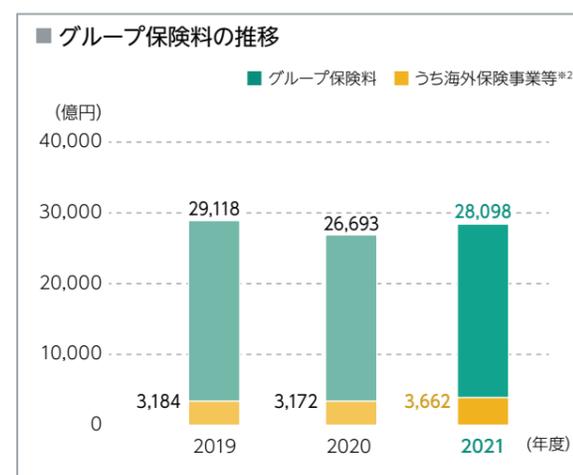
グループ保険料^{※3}

2兆8,098億円

グループ保険料は、2兆8,098億円と、5.3%増加しました。これは、明治安田生命単体における一時払保険の販売量の増加などによるものです。

(単位：億円)

	2019年度	2020年度	2021年度
グループ保険料	29,118	26,693	28,098
うちスタンコープ社	2,944	2,956	3,430



※1 明治安田生命の基礎利益に連結される子会社および子法人等ならびに持分法適用の関連法人等のキャピタル損益等を控除した税引前利益のうち明治安田生命の持分相当額を合算し、明治安田生命グループ内の内部取引の一部を相殺した数値です

※2 国内生命保険事業以外の合算です

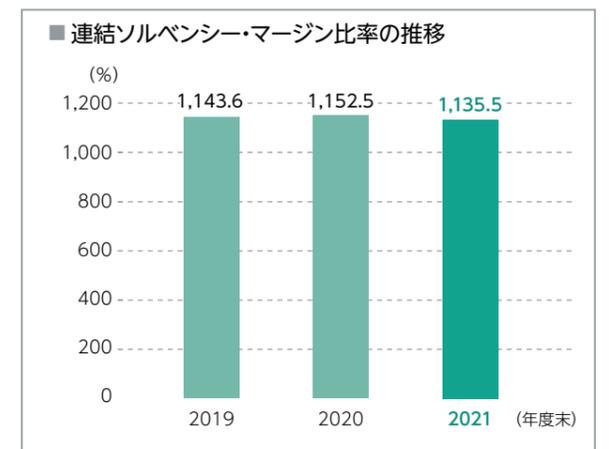
※3 連結損益計算書上の保険料等収入です

連結ソルベンシー・マージン比率

1,135.5%

大災害や株価の暴落など通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による業務改善命令等の対象となります。

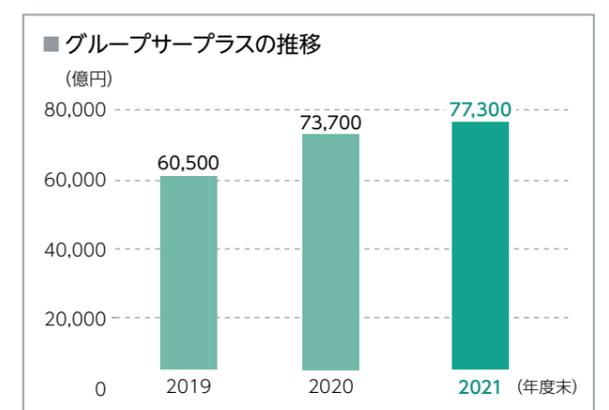
連結ソルベンシー・マージン比率は、1,135.5%となり、引き続き、高い水準を維持しています。



グループサープラス

7兆7,300億円

企業価値を表わすグループサープラスは、7兆7,300億円と前年度末比で4.9%増加しました。



経営活動の概況

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位: 百万円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	3,710,171	3,768,212	3,647,824	3,611,765	3,728,206
経常利益	368,360	373,522	235,464	231,817	248,377
基礎利益	546,701	589,657	591,655	550,231	601,991
当期純剰余	240,187	222,530	200,159	198,516	185,926
基金の総額 ^{*1}	880,000	930,000	980,000	980,000	980,000
総資産	38,564,334	39,260,805	39,530,866	42,685,218	44,160,706
うち特別勘定資産	876,492	825,371	810,928	719,161	707,095
責任準備金残高	31,798,563	32,248,774	32,510,255	32,802,306	33,069,484
貸付金残高	4,507,370	4,223,805	4,105,435	4,095,722	3,933,668
有価証券残高	31,781,961	32,182,181	32,441,200	35,382,820	37,048,227
ソルベンシー・マージン比率 ^{*2}	937.9%	983.3%	1,069.3%	1,069.1%	1,061.6%
剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合 ^{*3}	100.24%	100.14%	100.30%	121.14%	100.11%
従業員数	42,261人	42,950人	43,676人	46,928人	47,415人
社員(契約者)数 ^{*4}	6,566,692人	6,513,093人	6,425,643人	6,337,156人	6,259,595人
保有契約高 ^{*5}	192,471,595	190,580,568	187,402,533	183,860,946	182,069,178
個人保険	64,557,636	61,358,372	58,213,980	55,613,918	53,824,894
個人年金保険	13,969,694	13,406,522	12,853,671	12,370,157	11,916,588
団体保険	113,944,264	115,815,673	116,334,881	115,876,870	116,327,695
団体年金保険保有契約高 ^{*6}	7,607,226	7,691,355	7,786,493	7,843,027	7,904,028

※1 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます

※2 保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています

※3 剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です

※4 相互会社における社員とは、保険契約者のことです(剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く)

※5 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです

※6 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です

2021年度の概況

経営環境

2021年度の日本経済は、主要先進国の経済正常化に伴い輸出が堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面型サービス業を中心に個人消費が低迷したほか、長引く供給制約が企業の生産活動の足かせとなり、総じて停滞気味に推移しました。

主要な指標

2021年度の経常収益は、一時払保険の販売量増加等を主因として、保険料等収入が増収したことから、3兆7,282億円と前年度を上回りました。経常利益は、2,483億円と前年度を上回りました。また、当期純剰余は1,859億円となりました。

基礎利益は、利息及び配当金等収入の増加等により、6,019億円と前年度を上回り、過去最高益となりました。

2021年度の主な取組み

アドバイザー等

アドバイザー等チャネルにおいては、コロナ禍が長期化するなか、地域におけるさまざまなコミュニティを通じた新たなお客さまとの接点の創出に努めました。具体的には、自治体や一般社団法人「全国道の駅連絡会」との連携協定に基づく全国各地での協働取組みや、「全国公民館連合会」との事業提携に基づく公民館における定期講座の開催等を行ないました。

また、対面と非対面を融合した新たな営業モデルの構築に向け、MYライフプランアドバイザー(以下、アドバイザー)の営業端末「マイスタープラス」に導入した「オンライン面談システム」や営業用スマートフォン「MYフォン」に導入した「LINEアプリ」等を活用し、非対面によるお客さまアクセスを拡大しました。2021年度は、非対面によるお客さまアクセス数が2019年度比で8倍に拡大し、「オンライン面談システム」の累計利用回数は約32万回に達するなど、順調に進捗しました。

商品面では、2021年4月に「かんたん・小口・わかりやすい」を特長とする「かんたん保険シリーズ ライト! By 明治安田生命」に、アニコム損害保険株式会社を引受損害保険会社とするペット保険「えがおのペット」を追加し、6月には主力商品「ベストスタイル」の新たな医療保障特約、11月には円建一時払終身保険「エブリバディII」を発売するなど、お客さまニーズに対応した商品ラインアップの拡充を図りました。また、中堅・中小企業のさらなる開拓に向けて開発した「団体がん保障保険」について、2022年4月の発売に先立ちご案内活動を進めました。

こうした取組みの結果、2021年度末時点で、経営目標に掲げる「お客さま数(うち個人営業)」^{*1}は717.4万名(前年度差+8.9万名)に増加しました。

なお、処遇のさらなる安定化や職業魅力度の向上を企図した新たな営業職員制度が2022年4月からスタートすることにあわせて、ライフプランニングやアフターフォロー等の従来のアドバイザーの役割に、お客さまの健康増進や地域のつながりをサポートする活動を新たな役割として追加し、アドバイザーの名称を「MYリンクコーディネーター」に変更します。

一般代理店については、コロナ禍をふまえた「代理店向けWEBセミナー」の拡充や、WEBを活用した教育教材の提供等の販売支援に取り組みました。

※1 アドバイザー等チャネルの生命保険契約者(すえ置・年金受取を含む) + 生命保険被保険者 + 損害保険契約者(重複を除く)

法人営業

法人営業チャネルにおいては、企業・団体の福利厚生制度の拡充に資するべく、民間企業・官公庁など、それぞれのマーケット特性に応じた商品・サービスを提供しました。

団体保険については、コロナ禍により、これまで以上に書類の電子化や非対面手続きのニーズが高まっていること等をふまえ、スマートフォンで簡単に団体保険の加入手続き等ができる、団体所属員向け専用WEBシステム「みんなのMYポータル」の導入・利用を推進しました。導入団体数は、2021年度末時点で882団体(前年度末差+45団体)となりました。

団体年金については、運用安定化ニーズをとらえたりリスク抑制型特別勘定プランの販売を推進するとともに、より幅広いニーズにお応えすべく、明治安田アセットマネジメント株式会社との協業にも取り組みました。

銀行をはじめとする金融機関窓口販売については、資産運用や相続対策等のお客さまニーズを捉えた商品ラインアップの拡充に取り組み、2021年6月には、円金利水準等の回復をふまえ、円建一時払終身保険の販売を再開しました。また、金融機関へのクラウドサービスの提供等、デジタルツールを活用した生産性向上・効率化を推進しました。

加えて、業界トップシェアの団体保険事業における顧客基盤を活用し、さらなる生産性向上に向け、アドバイザーの活動との連携にも取り組みました。

事務サービス品質の向上

個人保険分野では、対面のお手続きについては、2021年4月から、事務サービスに関する専門知識を有する「事務サービス・コンシェルジュ」約2,000名が、アドバイザーとともにお客さまを訪問し、保険金・給付金のご請求やご高齢のお客さまの各種お手続きなどをサポートする「訪問型サービス活動」を開始しました。2021年度末時点で活動件数は約16.6万件にのぼり、アンケートによるお客さま評価も肯定的意見^{*2}が95.2%と高く評価いただきました。

非対面ニーズに対しては、お客さま専用WEBサイト「MYほけんページ」のお手続き対象の拡大、分かりやすさ向上に向けた画面改訂等を実施しました。また、給付金のご請求においては、請求内容を当社担当者があらかじめデータ入力し、お客さまの「MYほけんページ」に転送することで、請求内容の確認と提出書類のアップロードのみでお手続きを完了できる「自分で」MY簡単サポート ～かんサポ～の取扱いを開始しました。

このほか、契約のお引受け・契約管理・お支払いの各局面において、事務ルール・運用の見直しや機械化等を通じたお手続きの迅速化、お手続きに必要な書類や押印の簡素化・廃止など、利便性向上に向けた取組みを継続的に進めました。

※2 「とても良い」「良い」「普通」「あまり良くない」「良くない」の5つの選択肢のうち、「とても良い」または「良い」と回答したお客さまの割合

保険契約の概況

企業保険分野では、企業保険の団体窓口向けインターネット事務サービス「MY法人ポータル」等の利用を推進し、2021年度末時点で1,393団体(前年度末差+169団体)にご利用いただいています。

また、団体所属員向け専用WEBシステム「みんなのMYポータル」において、給付金の請求手続きや死亡保険金受取人等の変更手続きを実施できるようにするなど、非対面で行なうことのできるお手続き範囲の拡充を進めました。

あわせて、2021年4月から、これまで当社拠点において企業保険事務に従事していた職員が、「法人事務サービス・コンシェルジュ」として団体窓口を訪問し、各種お手続きのサポートを開始するなど、対面と非対面を組み合わせ丁寧なアフターフォローに取り組みました。

こうしたお客さまの利便性向上に向けた取組みを継続的に推進した結果、団体事務手続き満足度調査における総合満足度^{※3}は、73.9% (前年度差+0.6pt) と過去最高値を記録しました。

※3 「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満」「不満」の5つの選択肢のうち、「満足」または「やや満足」と回答したお客さまの割合

資産運用

「健全性」と「収益性」を両立する資産運用の実現に向け、「資産運用中核機能の強化」「資産運用プラットフォームの再構築」等に取り組んでいます。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が景気の下押し圧力として残るなか、各国政府・中央銀行の財政・金融政策が金融市場に及ぼす影響を見きわめつつ、資産運用計画を機動的に見直しました。

資産運用中核機能の強化に向けては、資産別の配分額に一定の幅を持たせる運営を導入し、金融環境に応じた投融資の機動性を確保する態勢を整備したほか、外国公社債の投資対象拡大・通貨分散の推進や海外拠点の機能拡充等による海外クレジット資産への投資拡大など、外貨建資産を中心に資産運用手法の多様化・高度化を継続的に進め、資産運用収益の向上に努めました。また、2025年の経済価値ベースの資本規制導入を見すえ、超長期国債の積み増しや金利スワップ活用による金利リスク削減、株式流動化・デリバティブ活用による株式リスク削減に加え、為替リスクを機動的にコントロールする運営の高度化等により、リスク管理の強化を進めました。

資産運用プラットフォームの再構築に向けては、専門人財の育成や、AI等の先端技術を活用した資産運用手法の高度化・多様化、米国での資産運用に係る体制・機能の拡充等の投融資態勢の強化、システム化による資産運用事務の効率化等に取り組んでいます。

海外保険事業

コロナ禍の収束が依然として見通せないなか、保険金支払状況、新契約業績、資産運用状況など特に業績への影響が大きい事項や、成長軌道への回帰に向けたインフラ整備に係る先行投資の進捗状況などについて、現地経営のモニタリングを強化しました。

また、最新の国際監督規制、国際的な動向および「2021年金融モニタリングレポート」等をふまえ、海外グループ会社の経営管理に関するガイドラインを見直すなど、コンプライアンスやリスク管理等の分野において海外グループ会社に求める経営管理態勢の水準を引き上げるとともに、グループ体経営の実現に向け、海外グループ会社各社の課題認識や取組事例の共有等を実施し、海外保険事業の成長の基礎となるグループ経営管理態勢の高度化に取り組んでいます。

さらに、当社グループの持続的な発展を実現するため、専門性や柔軟性を備えた人財の育成や2021年6月に開設したシンガポール現地法人等の海外拠点も活用した外部成長機会の調査・研究を継続しました。

持続可能な社会づくりに貢献する取組み

持続可能な社会づくりに貢献する取組みを強化するため、2021年7月に「サステナビリティ経営推進」を担当する執行役を任命するとともに、専任組織を設置しました。

サステナビリティ経営を推進していくにあたっての「優先課題(マテリアリティ)」の一つとしていた「環境保全・気候変動への対応」を新たに「さらなる取組みが必要な優先課題」として位置付け、事業者として自社が排出するCO₂排出量の削減と、責任ある機関投資家として投融資先による排出量の削減に取り組んでおり、いずれの区分でも2050年度にネットゼロとする削減目標および2030年度の中間目標を設定・公表しました。

機関投資家としては、ESG投融資やスチュワードシップ活動等の責任投資を推進しており、2021年度は、ESG投融資を約3,500億円実行したほか、投資先とのエンゲージメント(対話)活動等を通じ、投資先のCO₂排出量削減に向けた取組状況等の確認や、情報開示の充実に向けた働きかけ等を行ないました。

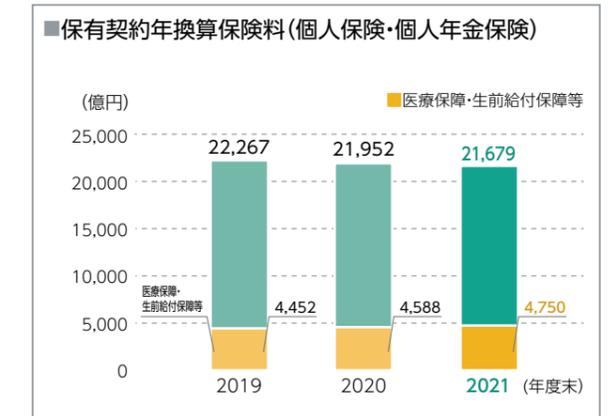
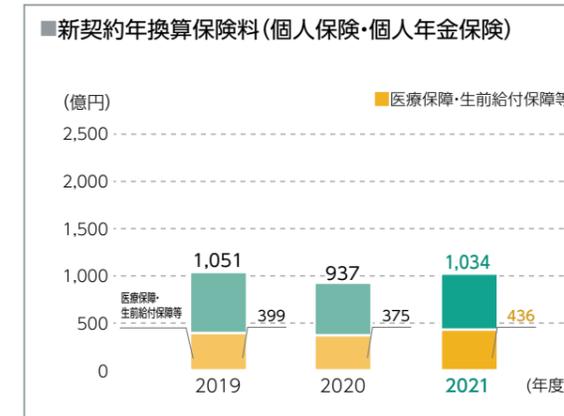
気候変動問題の解決を進める国際的なイニシアティブにも積極的に参画しており、2021年8月には「CDP」および「Climate Action 100+」に署名、10月には「Net-Zero Asset Owner Alliance」に加盟しました。

また、2022年1月に、サステナビリティ領域全般に高度な知見を有する株式会社SDGインパクトジャパンと資本・業務提携契約を締結しました。

個人保険・個人年金保険

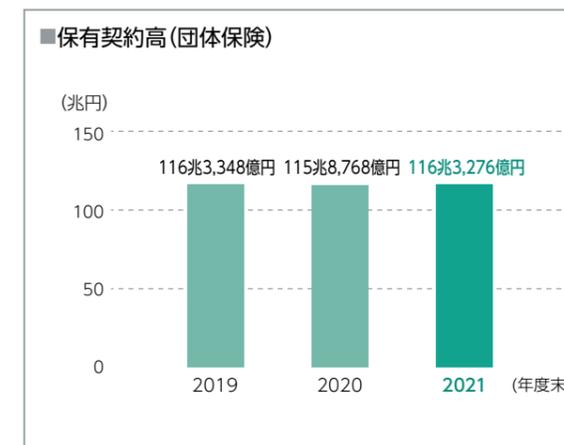
個人保険・個人年金保険については、年換算保険料(各契約について、お払い込みいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標)が、新契約(転換・保障見直し・特約変更による純増加額を含む)では1,034億円(前年度比10.4%増)、このうち医療保障・生前給付保障等の第三

分野に係る新契約では436億円(前年度比16.1%増)となりました。また、保有契約全体では2兆1,679億円(前年度末比1.2%減)、うち第三分野に係る保有契約では4,750億円(前年度末比3.5%増)となりました。



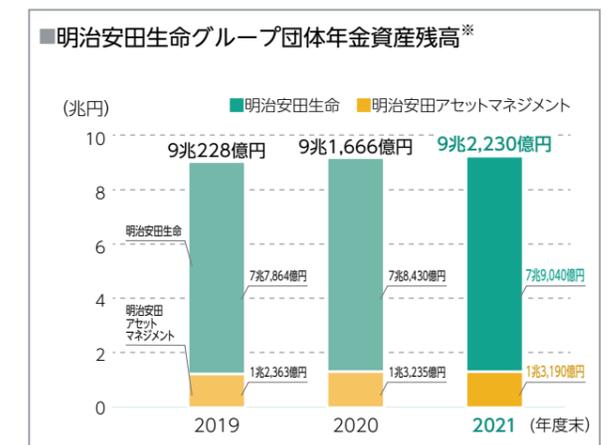
団体保険

団体保険は、新契約高が3,512億円で、年度末保有契約高は116兆3,276億円(前年度末比0.4%増)となりました。



団体年金保険

団体年金保険の年度末保有契約高(責任準備金の金額)は、7兆9,040億円となりました。なお、明治安田アセットマネジメントが受託している団体年金資産を加えた、明治安田生命グループ全体での団体年金資産残高は、9兆2,230億円(前年度末比0.6%増)となりました。



※明治安田アセットマネジメントの団体年金資産残高(確定拠出年金向け投資信託純資産残高を含む)は時価残高を記載しています

一般勘定資産の運用状況

運用環境

2021年度の日本経済は、主要先進国の経済正常化の進展に伴い輸出が堅調に推移したものの、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた度重なる緊急事態宣言の発出および延長等による経済活動の制約が、対面型サービス分野を中心とした個人消費を抑制したほか、長引く供給制約が企業の生産活動の足かせとなり、総じて停滞気味に推移しました。

長期金利は、日銀によるイールドカーブ・コントロールが継続するなか、年末まで0.1%程度を上限に総じて小動きとなりましたが、年明け以降は、海外金利の上昇につられる形で小幅に上昇しました。株価は、感染拡大・縮小の局面に応じてレンジ内で上下したものの、年明け以降は、米国が金融政策の早期正常化に舵を切ったことに加えて、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を受けて、大きく調整して終わりました。

資産運用の基本理念

生命保険会社の資産運用は、お客さまからお預かりした保険料を原資としており、長期安定運用を使命としています。そのため、当社では、「ALMの考え方に基づき、

良好な運用成果を長期にわたり安定的に確保する資産運用をめざすとともに、高度なリスク管理による資産健全性の維持・向上を図ること」を基本理念としています。

資産運用の基本方針

お客さまに信頼される資産運用をめざし、以下の基本方針のもと、資産運用に取り組んでいます。

- ①安定性：公社債などの円金利資産を中心に、安定収益の確保を最優先とした運用を行なっています。
- ②収益性：厳格なリスク管理のもと、リスクに応じた収益の獲得を図るとともに、保険商品ごとの負債の特性等も考慮し、安定的な収益確保に努めた運用を行なっています。
- ③健全性：資産運用リスクの多様化・複雑化に対応すべく、リスク管理態勢の強化・高度化に継続的に取

- り組み、資産健全性の維持・向上に努めています。
- ④流動性：投融資の判断においては、保険金等の迅速・確実なお支払いのため、流動性の高い資産を適正な水準に維持しています。
 - ⑤透明性：資産運用状況の適切かつわかりやすい開示により、透明度の高い運用に努めています。
 - ⑥コンプライアンス：保険会社として高い公共性を有していることを認識し、資産運用における各組織間の相互牽制が十分機能する内部管理態勢を堅持し、高い企業倫理を維持しています。

運用の概況

新型コロナウイルス感染症の影響が景気の下押し圧力として残るなか、各国政府・中央銀行の財政・金融政策が金融市場に及ぼす影響を見きわめつつ、資産運用収益の向上に努めました。具体的には、資産別の配分額に一定の幅を持たせる運営を導入し、金融環境に応じた投融資の機動性を確保する態勢を整備したほか、外国公社債の投資対象拡大・通貨分散の推進や海外拠点の機能拡充等による海外クレジット資産への投資拡大など、外貨建資産を中心に資産運用手法の多様化・高度化を継続的に進めました。

公社債につきましては、概ね平準的なペースで日本国債の買い入れを行ない、前年度末から5,427億円の増加となりました。株式につきましては、株式の売却や株価の下落等により残高が減少し、前年度末から583億円の減少となりました。外国証券につきましては、外国公社債等の積み増し等により、前年度末から1兆3,471億円の増加となりました。貸付金につきましては、返済が貸出を上回ったことにより、前年度末から1,620億円の減少となりました。不動産につきましては、前年度末から5億円の増加となりました。

2021年度末の一般勘定資産残高は、前年度末から1兆4,899億円増加し、43兆4,710億円となりました。主な資産配分は、以下のとおりです。

【資産配分の状況】	公社債	株式	外国証券	貸付金	不動産	その他	一般勘定資産
2021年度末	43.0%	10.5%	27.6%	9.0%	2.0%	7.8%	43兆4,710億円
2020年度末	43.2%	11.1%	25.4%	9.8%	2.1%	8.5%	41兆9,810億円
2019年度末	44.4%	8.9%	26.3%	10.6%	2.2%	7.6%	38兆7,344億円



Asset Liability Management (資産負債の総合的な管理)の略称です。ALMの基本的な役割は、保険契約に基づく保険金・給付金等(負債キャッシュフロー)の特性に応じた資産運用を行なうこと、また、資産運用の環境を商品設計・販売戦略等に適切に反映させていくことです。

資産運用収支

資産運用収益は、利息及び配当金等収入の増加等により、前年度比108.1%の1兆2,073億円となりました。

以上により、資産運用収支は、前年度比101.0%の8,590億円となり、基礎利益上の運用収支等の利回り[※]および運用利回りは、それぞれ2.87%、2.21%となりました。

一方、資産運用費用は、金融派生商品費用の増加等により、前年度比131.2%の3,483億円となりました。

利回りの状況

	2019年度	2020年度	2021年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.91%	2.75%	2.87%
運用利回り	1.78%	2.28%	2.21%

※基礎利益上の運用収支等の利回りの詳細はP160をご覧ください

$$\begin{aligned} &\bullet \text{基礎利益上の運用収支等の利回り} \\ &= \frac{\text{基礎利益中の運用収支} - \text{社員配当金積立利息繰入額}}{\text{一般勘定責任準備金}} \\ &\bullet \text{運用利回り} \\ &= \frac{\text{資産運用収支}}{\text{一般勘定資産日々平均残高}} \end{aligned}$$

不良債権の状況

「保険業法に基づく債権」とは、貸付金や未収収益等を含めた債権を、債務者の財政状態および経営成績等に基づいて区分したものです。2021年度末の正常債権を

除いた保険業法に基づく債権額は223億円、債権残高に対する比率は0.25%と、きわめて低い水準を堅持しています。

【不良債権と引当・保全状況(2021年度末)】		(単位:億円)	
保険業法に基づく債権	保全率 ^{※1}	貸倒引当金の計上方法	
正常債権	89,107	6	(正常先) 債権残高×貸倒実績率 ^{※2}
		一般貸倒引当金	(要注意先) 債権残高×貸倒実績率 ^{※2}
貸付条件緩和債権	109	14	債権残高×貸倒実績率 ^{※2}
三月以上延滞債権	-	72	対象額 ^{※3} ×貸倒実績率 ^{※2}
危険債権	111	-	対象額 ^{※3} ×100%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	105 ^{※4}	
合計	223	105.3%	

(対象資産)
貸付金、貸付有価証券、支払承諾見返、未収収益(上記資産に係るもの)、仮払金(貸付金に準ずるもの)

※1 保全率は、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が債権額に占める割合です
 ※2 各々の区分における過去の貸倒実績率等に基づき、予想損失額を引き当てています
 ※3 対象額は債権残高から担保・保証等により回収が見込まれる金額を控除した残額です
 ※4 表中の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計金額のほか、その他の資産に係る貸倒引当金の合計金額12億円を含んでいます

適正な償却・引当

自己査定の結果、価値の毀損の危険性が高いと判断された資産については、その度合いに応じ、自己責任原則に基づき適正な償却・引当を実施し、資産の健全性を

確保しています。また、償却・引当規程を定め、同規程に則り償却・引当を実施することにより、恣意性を排除しています。



貸倒引当金のうち個別貸倒引当金は、現時点ですでに不良化している債権に対し、個別に回収不能となる見込額を計上するものです。一般貸倒引当金は、現時点では不良化していない債権につき、将来回収できない可能性に備えて計上するものです。具体的な計上方法は上図のとおりです。

基礎利益 6,019億円

明治安田生命単体で過去最高益となり、高い収益性を確保しています。

「基礎利益」とは、保険料等収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標です。

2021年度の基礎利益は、6,019億円(前年度比9.4%増)となりました。

(単位：億円)

	2019年度	2020年度	2021年度
基礎利益A(①-②)	5,916	5,502	6,019
基礎収益①	36,701	35,293	35,936
うち保険料等収入	25,933	23,521	24,435
うち資産運用収益	9,617	10,486	9,676
基礎費用②	30,785	29,791	29,916
うち保険金等支払金	22,934	23,176	23,535
うち責任準備金等繰入額*1	1,557	326	688
うち資産運用費用	926	1,206	563
うち事業費	3,620	3,754	3,761
キャピタル損益B*2	△ 2,488	△ 562	△ 1,435
臨時損益C*3	△ 1,073	△ 2,621	△ 2,100
経常利益A+B+C	2,354	2,318	2,483

※1 損益計算書上の責任準備金等繰入額のうち、臨時損益に相当する金額を除いています

※2 キャピタル損益：経常収益・経常費用である資産運用収益・資産運用費用のうち、有価証券の売却損益等です

※3 臨時損益：経常収益・経常費用のうち、基礎利益・キャピタル損益以外の個別貸倒引当金戻入額・繰入額、危険準備金戻入額・繰入額や追加責任準備金繰入額等です

利差(順ざや/逆ざや)とは

生命保険会社は、保険料を計算するにあたり、将来の運用収益の見通しをもとに、契約時にお客さまにお約束する運用利回りである「予定利率」を使用しています。この予定利率により見込んでいた運用収益と、実際の運用収益との差額を「利差」といいます。なお、予定利率により見込んでいた運用収益を実際の運用収益が上回る状態を「順ざや」、下回る状態を「逆ざや」といいます。

利差の算出式

$$\text{利差} = \left(\frac{\text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^{*1}}{2.87\%} - \text{平均予定利率}^{*2} \right) \times \text{一般勘定責任準備金}^{*3} = 3,587\text{億円}$$

※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除した額の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです

※2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです

※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています
(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

保険関係損益・運用関係損益

当社では、ご契約者をはじめとして、広く一般の方に対して、期間損益の増減要因等を含め、経営状況をよりご理解いただくために、基礎利益を「保険関係損益」と「運用関係損益」に区分して開示しています。

基礎利益の状況

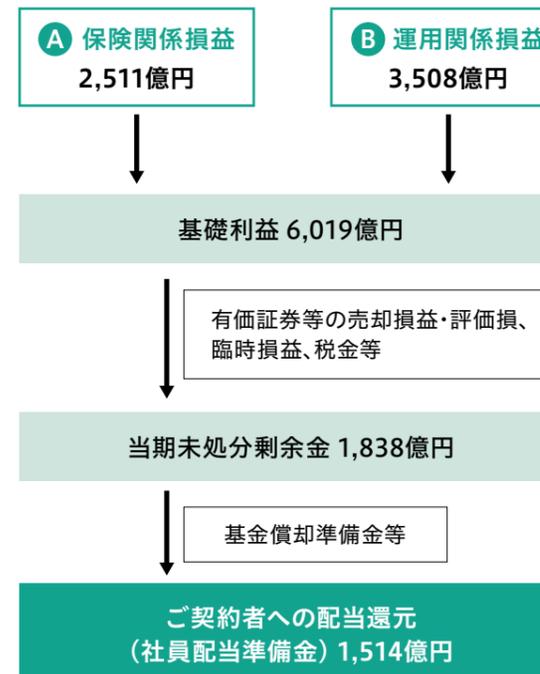
(単位：億円)

	2019年度	2020年度	2021年度
基礎利益	5,916	5,502	6,019
A 保険関係損益	2,800	2,668	2,511
うち危険差	2,534	2,420	2,236
うち費差	344	96	206
B 運用関係損益	3,116	2,834	3,508
うち利差	3,186	2,893	3,587

健康サポート・キャッシュバック特約の還元額の増加、新型コロナに関する保険金等の支払いの増加等により、157億円の減少となっています。

利息及び配当金等収入の増加により、674億円の増加となっています。

[基礎利益とご契約者への配当還元までの流れ]



? 基礎利益とは

A 保険関係損益

保険料の収入や保険金・事業費等の支払いといった保険事業に係る損益であり、主に、保険料算定時に想定した保険金等支払と実際の保険金等支払との差額である「危険差」、保険料算定時に想定した事業費支出と実際の事業費支出の差額である「費差」により構成されています。

B 運用関係損益

利息及び配当金等収入を中心とした運用事業に係る損益であり、主に、保険料算定時に想定した利率に基づく予定運用収益と実際の運用収益との差額である「利差」により構成されています。

ご契約者への配当還元

基礎利益に有価証券の売却損益や評価損、臨時損益、税金等を加減した最終的な剰余のなかから、配当としてご契約者に還元しています。

社員（ご契約者）配当について

2021年度決算に基づく2022年度社員（ご契約者）配当率の概要

2021年度決算は増益、特に単体の基礎利益は過去最高益となりました。また、グループESR等の健全性を示す指標はいずれも高い水準を維持し、引き続き十分な支払余力を確保しております。

以上の決算状況をふまえ、以下のとおり配当率などの設定を行ないました。

個人保険・個人年金保険

従来（ご契約者）配当

- 保険料を引き下げた先進医療保障特約について、保険料引き下げ前のご契約を対象に配当率を引き上げ

MYミューチュアル配当

- グループESRの水準をふまえ、ポイント単価を維持

団体保険

- 保険収支の状況等をふまえ、配当率をすえ置き

団体年金保険

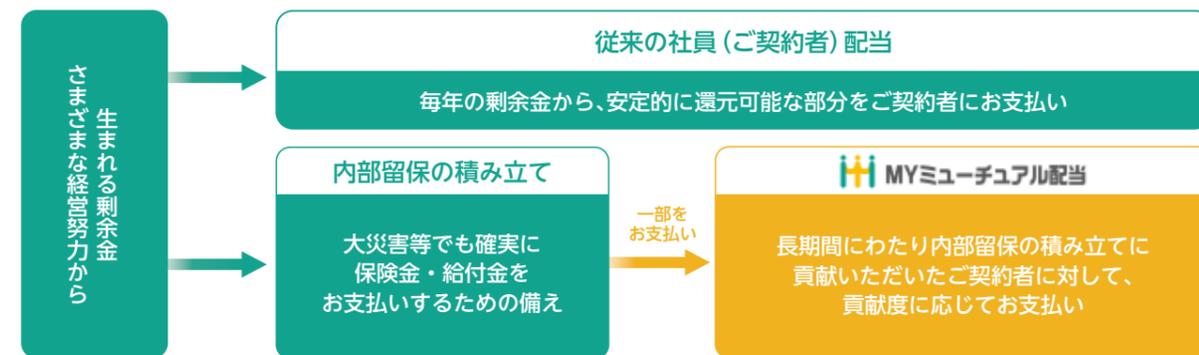
- 団体年金保険資産区分の運用実績およびリスクバッファの状況等をふまえ、利差配当率をゼロに引き下げ

社員（ご契約者）配当の仕組み

ご契約者からお払い込みいただく保険料は、将来お支払いする保険金・給付金をもとに、ご契約期間中に得られる運用利息、ご契約の管理に必要な経費等を見込んで計算しています。この見込みは、長期間にわたる生命保険契約について将来の事象を正確に予測することが困難であることから、将来の保険金・給付金のお支払いを確実にこなえるよう、ある程度の安全を見込んだものとなっています。

ご契約以降は予定と実績との差により損益が発生しますが、差益（剰余）が生じた場合は社員（ご契約者）配当として還元を行ないます。つまり、社員（ご契約者）配当は保険料の事後精算の意味合いがあります。一方、毎年の決算の状況によって変動し、ゼロとなることもあります。

なお、個人保険・個人年金保険においては、毎年の剰余金から安定的に還元可能な部分をお支払いする従来（ご契約者）配当と、内部留保からご契約の貢献度に応じてお支払いするMYミューチュアル配当により還元を行ないます。



「ご契約者配当に関する方針」を公表しております

相互会社の構成員であるご契約者への安定的な配当還元に向けた考え方を明確化した「ご契約者配当に関する方針」を公表しております。

詳細は当社公式ホームページよりご確認ください。

https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/corporate_info/mutual/dividend/index.html

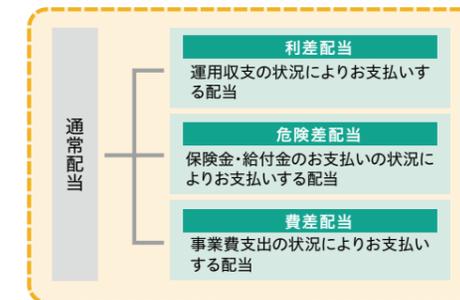
個人保険・個人年金保険の社員（ご契約者）配当

個人保険・個人年金保険の社員（ご契約者）配当は、従来の社員（ご契約者）配当（以下、通常配当）およびMYミューチュアル配当により行ないます。

通常配当

通常配当は、さまざまな経営努力から生まれる剰余金から、安定的に還元可能な部分をお支払いする社員（ご契約者）配当です。

通常配当の構成



通常配当のお支払時期



通常配当の分配は、決算の収支状況、大災害等でも確実に保険金・給付金をお支払いするための備えおよび各ご契約の剰余への貢献度等を勘案して設定した配当率に基づき行ないます。

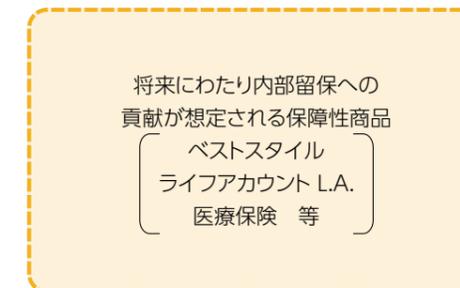
なお、利差配当については、配当基準利回り（実績相当の利回り）が保険料に織り込まれている予定利率を下回るご契約の場合にはマイナスになりますが、そのマイナス分はご契約（主契約+特約）単位で危険差配当・費差配当と相殺します。この相殺後の金額がマイナスになった場合、お支払いする通常配当の金額はゼロとなります。

MYミューチュアル配当

当社は、大地震・パンデミックや運用環境の急激な変化等が発生しても保険金・給付金を確実にお支払いするための備えおよび成長のための投資財源を確保するため、剰余の一部から内部留保を積み立てています。

MYミューチュアル配当は、長期間にわたり内部留保の積み立てに貢献いただいたご契約者に対して、その内部留保への貢献度に応じてお支払いする社員（ご契約者）配当です。

MYミューチュアル配当の対象商品



MYミューチュアル配当のお支払時期



MYミューチュアル配当のお支払金額は、商品や会社の収益性に応じてご契約ごとに付与される毎年の「ミューチュアル・ポイント」の累計と会社の健全性に応じて設定した「ポイント単価」で決まります。対象となる

ご契約のミューチュアル・ポイントの状況は、お客さま専用サイト「MYほけんページ」や、毎年郵送させていただく「明治安田生命からのお知らせ」等でご確認いただけます。

ソルベンシー・マージン比率 1,061.6%

予測を超えたリスクにも対応できる支払余力を確保しています。

「ソルベンシー・マージン比率」とは、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合は、

監督当局による業務改善命令等の対象となります。2021年度末のソルベンシー・マージン比率は、1,061.6%（前年度末差7.5ポイント減）と十分な支払余力を確保しています。

(単位：億円)

項目	2019年度末	2020年度末	2021年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	74,312	88,221	88,956
①基金等	12,873	13,073	12,382
②価格変動準備金	8,324	8,500	8,693
③危険準備金	7,876	4,405	5,366
④一般貸倒引当金	14	17	21
⑤(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合は100%)	24,383	35,840	33,675
⑥土地の含み損益×85%(マイナスの場合は100%)	4,614	4,894	5,031
⑦全期チルメル式責任準備金相当額超過額	8,707	14,117	14,409
⑧負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	6,407	6,407	8,407
⑨全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-	-
⑩控除項目	-	-	-
⑪その他(税効果相当額等)	1,110	964	967
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(\text{⑫} + \text{⑬})^2 + (\text{⑭} + \text{⑮} + \text{⑯})^2} + \text{⑰}$	13,899	16,503	16,757
⑫保険リスク相当額	1,213	1,255	1,263
⑬第三分野保険の保険リスク相当額	741	761	775
⑭予定利率リスク相当額	1,410	1,179	1,026
⑮最低保証リスク相当額	73	78	64
⑯資産運用リスク相当額	11,965	14,758	15,173
⑰経営管理リスク相当額	308	360	366
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,069.3%	1,069.1%	1,061.6%

* 保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています

* 最低保証リスク相当額は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています

価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てる準備金で、資産運用リスクのうち価格変動リスクに対応します。

全期チルメル式責任準備金相当額超過額

当社が積み立てている責任準備金のうち、「全期チルメル式による責任準備金額」と「解約返戻金相当額」のいずれか大きい方を上回る部分です。全期チルメル式とは、責任準備金の計算上、ご契約時に必要となる費用をご契約の初年度に一括計上し、保険料払込の全期間を通じて償却していく方式であるため、当社の積立方式である平準純保険料式と比べると責任準備金の積立水準が低くなります。

危険準備金

実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生するリスク(保険リスク、第三分野保険の保険リスク)、予定利率を確保できなくなるリスク(予定利率リスク)、変額保険・変額年金保険の保険金等の最低保証に係るリスク(最低保証リスク)に備えて積み立てる準備金です。

劣後ローン・劣後債

破産などが発生した場合の元金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された無担保の貸付金・債券です。

実質純資産額 9兆9,008億円

健全な経営を維持していくための純資産額を備えています。

「実質純資産額」とは、有価証券や不動産等を時価評価した資産から責任準備金*や配当準備金等のご契約にかかわる負債等を差し引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスとなると、実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。

2021年度末の実質純資産額は、9兆9,008億円（前年度末差7,839億円減）となり、一般勘定資産に対する比率は22.8%(同2.7ポイント減)と、引き続き財務基盤の健全性を維持しています。

※責任準備金の積立方式については、下記説明をご覧ください

(単位：億円)

項目	2019年度末	2020年度末	2021年度末
実質純資産額	94,966	106,847	99,008
一般勘定資産に対する比率	24.5%	25.5%	22.8%

(注) 「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています

責任準備金は健全な積立方式を採用

保険会社が将来の保険金等の支払いに備えて積み立てる準備金を責任準備金といい、2021年度末の当社の責任準備金は、33兆694億円です。

当社では、個人保険および個人年金保険の責任準備金については、法令に基づき、標準責任準備金

対象契約は「標準責任準備金」を積み立て、保険金等の支払いに備えています。

また、標準責任準備金対象外契約についても、法令上最も高い積立水準となる「平準純保険料式」を採用し、積立率は100%となっています。

個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率^{*1}

区分		2019年度末	2020年度末	2021年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く) ^{*2}		100%	100%	100%

*1 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません

*2 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています

価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てる準備金で、資産運用リスクのうち価格変動リスクに対応します。

危険準備金

実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生するリスク(保険リスク、第三分野保険の保険リスク)、予定利率を確保できなくなるリスク(予定利率リスク)、変額保険・変額年金保険の保険金等の最低保証に係るリスク(最低保証リスク)に備えて積み立てる準備金です。

全期チルメル式責任準備金相当額超過額

当社が積み立てている責任準備金のうち、「全期チルメル式による責任準備金額」と「解約返戻金相当額」のいずれか大きい方を上回る部分です。全期チルメル式とは、責任準備金の計算上、ご契約時に必要となる費用をご契約の初年度に一括計上し、保険料払込の全期間を通じて償却していく方式であるため、当社の積立方式である平準純保険料式と比べると責任準備金の積立水準が低くなります。

劣後ローン・劣後債

破産などが発生した場合の元金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された無担保の貸付金・債券です。

含み損益 5兆6,915億円

堅実な資産内容で5兆円を上回る含み益を確保しています。

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額を指し、保険会社の企業体力を表わすもの一つです。2021年度末は、一般勘定の有価証券で5兆742億円(前年度末差8,794億円減)、一般勘定

資産全体で5兆6,915億円(前年度末差8,309億円減)の含み益を確保しています。

なお、株式含み損益がゼロとなる水準は、日経平均株価で9,700円程度、TOPIXで680ポイント程度*です。

*日経平均株価・TOPIXは、仮に当社ポートフォリオが日経平均株価およびTOPIXにフル連動するとした場合です。

なお、株価指数と当社ポートフォリオの過去の連動性を用いて算出した場合、日経平均株価11,100円程度、TOPIX770ポイント程度です

資産全体の含み損益の状況(一般勘定)

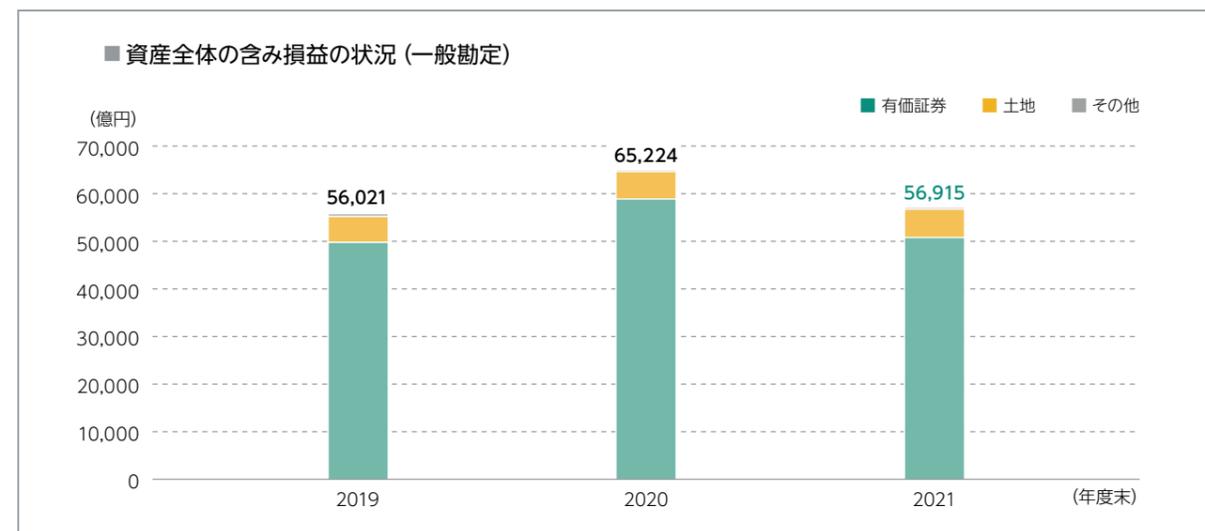
(単位:億円)

区分	2019年度末	2020年度末	2021年度末
有価証券*	49,966	59,077	50,942
評価差額	27,079	39,903	37,537
オフバランス	22,886	19,174	13,405
土地**	5,428	5,758	5,919
再評価差額	1,976	1,971	2,008
オフバランス	3,452	3,786	3,911
その他**	626	388	52
合計	56,021	65,224	56,915

*1 有価証券は、時価のある有価証券に加え、市場価格のない株式等および組合等(外貨建の子会社株式および関連会社株式等)の為替評価等の含み損益相当額を記載しています。有価証券には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます

*2 土地は「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は1999年度末に、安田生命は2000年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含んでいます

*3 「その他」には、デリバティブ取引等の含み損益相当額を記載しています。なお、デリバティブ取引は一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計(繰延ヘッジ・特例処理)適用分の含み損益を記載しています。ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2019年度末:通貨関連△114億円、2020年度末:通貨関連△2,273億円、2021年度末:通貨関連△3,658億円)およびヘッジ会計非適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありませ



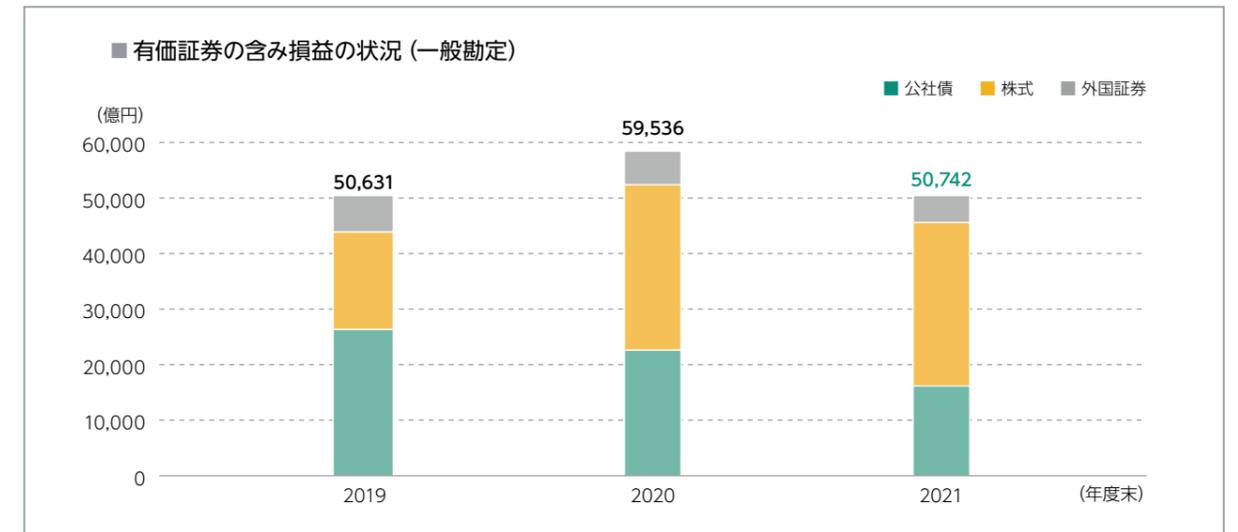
有価証券の含み損益の状況(一般勘定)*1

(単位:億円)

項目	2019年度末	2020年度末	2021年度末
公社債	26,324	22,601	16,248
株式	17,561	29,794	29,273
外国証券	6,557	6,045	3,772
その他共計**	50,631	59,536	50,742

*1 売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価のある有価証券等の含み損益相当額を記載しています

*2 その他共計には買入金銭債権等を含んでいます



評価差額

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」については、時価で評価し、貸借対照表に計上しています。この「その他有価証券」の時価と簿価との差額を「評価差額」といい、プラス(含み益)の場合は税効果相当額を負債の部の「繰延税金負債」(マイナス(含み損)の場合は資産の部の「繰延税金資産」)に計上し、残額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」に計上します。

オフバランス

簿価と時価との差額のうち、貸借対照表に計上されていない含み損益を「オフバランス」として記載しており、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」の含み損益、土地の簿価(再評価後)と時価の差額などが該当します。「資産全体の含み損益の状況」や「有価証券の含み損益の状況」は、生命保険会社が保有している資産の実質的な含み損益の状態をお知らせするものであり、この「オフバランス」部分も含めて開示しています。

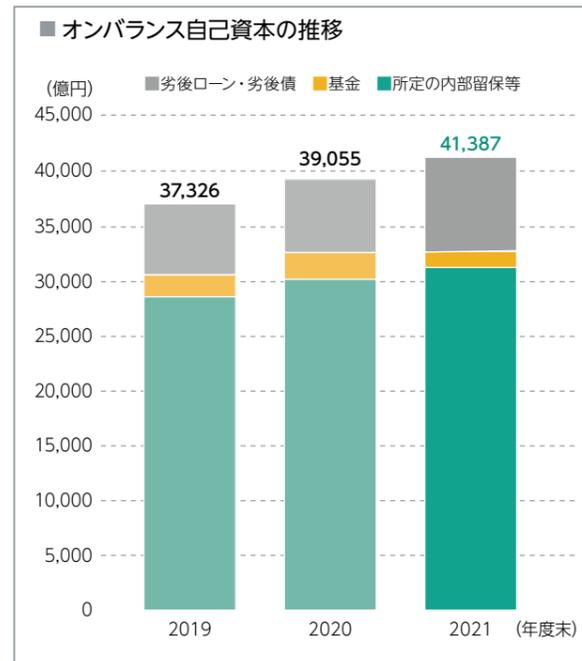
自己資本等の充実

さまざまなリスクに対応するため、財務基盤の強化に取り組んでいます。

経済環境が極度に悪化した場合でも保険金等の確実なお支払いを可能とする財務基盤の安定性向上を図り、さまざまなリスクに備えるため、自己資本の着実な積み増しに努めています。また、グループの「健全性」を確保しつつ、「成長性」・「収益性」とのバランスを取りながら、安定的な収益の確保と中長期的かつ持続的な企業価値の向上、およびそれらを通じた安定的な配当還元を実現することを目的として、ERM(Enterprise Risk Management)の高度化も推進しています。

(ERMに関する取組みの詳細は、P104をご覧ください)

2021年度においては、2021年8月に当社初の証券化公募スキームを活用した劣後ローン2,000億円を調達し、財務基盤のさらなる充実を図りました。また、所定の内部留保等と外部調達資本の合計であるオンバランス自己資本は、2021年度末においては4兆1,387億円となりました。今後導入が見込まれる経済価値ベースの規制への対応や変動の激しい金融環境下におけるリスク耐久力強化の観点から、引き続き財務基盤の強化に取り組んでいきます。



(単位: 億円)

項目	2021年度末	前年度末差
オンバランス自己資本	41,387	2,331
所定の内部留保等	31,479	1,331
外部調達資本	9,907	1,000
基金	1,500	△ 1,000
劣後ローン・劣後債	8,407	2,000

所定の内部留保等

3兆1,479億円

内部留保と同様、通常想定できる範囲を超えたさまざまなリスクに対応するための性格を有しているものであり、基金償却積立金、価格変動準備金、危険準備金、事業基盤強化積立金、追加責任準備金等で構成されています。なお、負債性内部留保(価格変動準備金、危険準備金、追加責任準備金等)については、実質的に資本性がより強いと考えられる部分に限定し、税効果控除後の金額のみ算入しています。

劣後ローン・劣後債

8,407億円

「劣後ローン・劣後債」とは、一般の債権者よりも債務弁済の順位が劣る借入金・社債のことをいいます。つまり破綻等が発生した場合、お客さまへの保険金のお支払いや他の債権者への支払いをすべて終えたあとに返済される債務となります。このため、債務の一種ではありますが自己資本に近い性格を有します。

基金の総額

「基金」とは、株式会社の資本金に相当する性格を持つ資金で、相互会社の財産的基礎となるものです。当社では、この財産的基礎が保険会社を取り巻くさまざまなリスクに備え、お客さまの保険契約を確実に履行できる能力を向上するものとして、重要視しています。

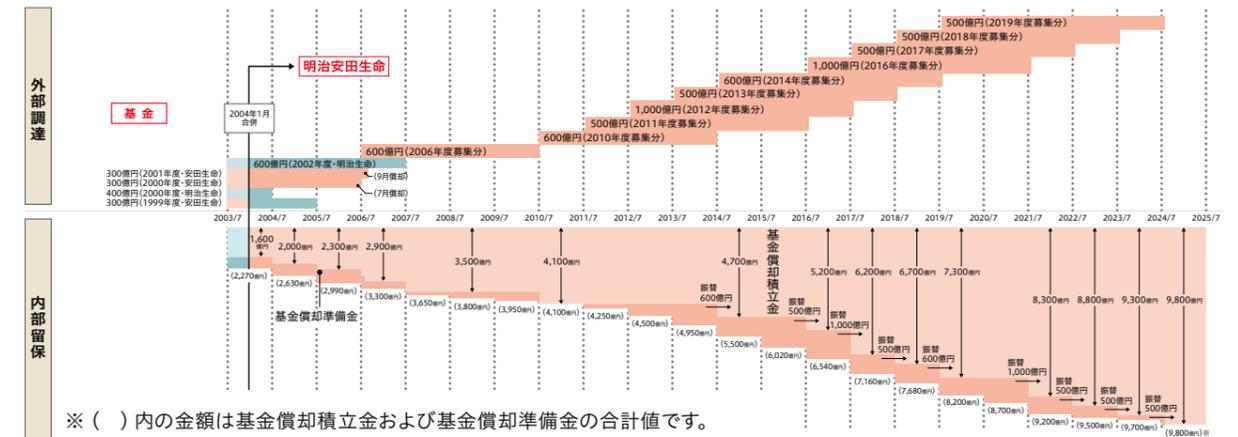
また、基金の募集後には、下図のように償却(償還)に

備えて、基金償却準備金を計画的に積み増していき、基金の償却時に基金償却積立金に振り替えるため、内部留保として財産的基礎が守られ、経営の健全性が確保されます。

2021年度末現在、当社の基金の総額(基金と基金償却積立金の合計)は、9,800億円となっています。

(基金拠出者については、P184をご覧ください)

基金・基金償却積立金・基金償却準備金の推移



※ () 内の金額は基金償却積立金および基金償却準備金の合計値です。



基金償却積立金

相互会社が基金を償却する場合に、保険業法の規定により積立てを義務づけられている積立金です。基金の償却額と同額の積立金が義務づけられています。



基金償却準備金

基金の償却準備財源として積み立てておく任意積立金で、基金償却時には基金償却積立金に振り替えます。

格付会社からの評価

当社では、財務の健全性等経営内容を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、保険金支払能力や保険財務力について「格付」を取得しています。(2022年5月1日現在)

AA-

格付投資情報センター (R&I)
【保険金支払能力】

保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある

AA-

日本格付研究所 (JCR)
【保険金支払能力格付】

債務履行の確実性は非常に高い

A1

ムーディーズ (Moody's)
【保険財務格付】

中級の上位と判断され、信用リスクが低い債務に対する格付

A+

S&P
【保険財務力格付け】

保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい

*記載の格付は、当社が依頼して取得したものです
*記載の格付会社は、金融庁の登録を受けた信用格付業者です
*プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号は同一カテゴリ内での相対的位置を示します
*ムーディーズにおいて、1は債務が文字格付のカテゴリで上位に位置することを示します
*格付は、個別の保険契約の加入・解約・継続を推奨するものではありません
*格付は、上記時点での格付会社の意見であり、将来的に変更・保留・撤回されることがあります

グループサープラス 7兆7,300億円

保険契約の収支構造を把握し、現在の財務状況を総合的に表わす指標です。

「グループサープラス」とは、経済価値ベースで評価した資産と負債の差額であり、生命保険会社の企業価値を表わす指標です。単年度のみを把握する現行会計と異なり、長期にわたる収支構造を把握することが可能です。

当社では、近時の国際的な保険グループに対する資本規制および国内の経済価値ベースのソルベンシー規制等

に資本の定義が収斂されていくことが予想されるため、国際資本基準 (ICS) 等の検討をふまえたグループサープラスを2020年度決算より開示しています。

2021年度末のグループサープラスは7兆7,300億円と、新契約の獲得および国内金利の上昇・円安の進行等により前年度末から3,600億円増加しました。

明治安田生命グループサープラスの内訳

(単位：億円)

	2019年度末	2020年度末	2021年度末	増減
グループサープラス	60,500	73,700	77,300	3,600
うち明治安田生命	54,500	67,700	70,800	3,100
うちスタンコープ社	5,600	5,540	6,070	530

2020年度末からの変動要因

(単位：億円)

	グループサープラス
2020年度末グループサープラス	73,700
新契約価値	1,000
経済前提の変化による影響	3,200
非経済前提の変化による影響	△ 600
その他の要因	100
2021年度末グループサープラス	77,300

経済価値ベースのソルベンシー規制について

現在、保険監督者国際機構 (IAIS) により、国際的に活動する保険グループへの資本規制として、国際資本基準 (ICS) の導入に向けた準備がすすめられており、2019年に暫定的な仕様が決定いたしました。仕様の最終化を行ない、2025年度から本格適用される予定です。

日本においても、金融庁による「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する有識者会議」が計10回にわたり開催され、2020年6月26日に報告書が取りまとめられました。本報告書では、日本での新基準適用に向けて、2022年頃を一つのマイルストーンとし、暫定的な仕様の決定をめざすとされています。

こうした状況をふまえ、現行規制のソルベンシー・マージン比率に加え、経済価値ベースでのソルベンシー規制の導入を見据えて、ESRを活用した健全性確保のための枠組みを構築しています。

ESRとは、当社のリスク量全体 (信頼水準99.5%) に対して十分な自己資本が確保できているかを示す経済価値ベースの指標 (当社の内部モデルに基づく数値) です。ESRが100%とは、当社のリスク量全体と自己資本が等しいことを表しています。

当社では、ESRをグループベースで算出しております。2021年度末のグループESRは211%と前年度末から2pt増加しました。

明治安田生命グループ ESR の推移

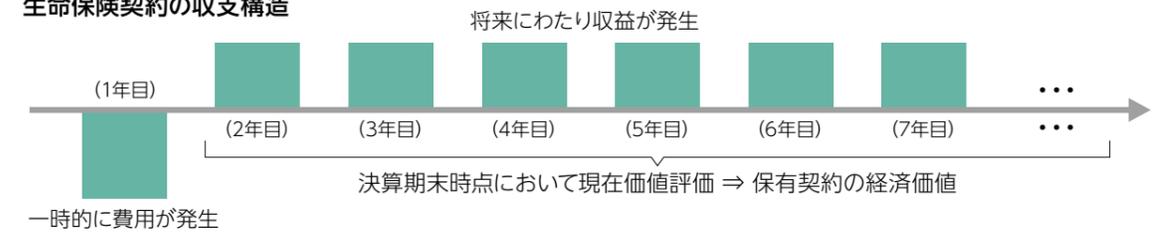
	2020年度末	2021年度末	増減
グループESR	209%	211%	2pt

保険契約の収支構造を把握する指標

生命保険契約は、その商品特性に応じてさまざまな収支構造を有しており、日本の現行会計ではその収支構造のうち、単年度の実績部分について損益認識します。一方、グループサープラスでは長期にわたる収支構造を商品ごとに把握したうえで、全保険期間を通じた損益を現在価値にて評価しております。

収支構造の代表的な事例は次のとおりです。一般的に生命保険契約は、契約締結時に多くの費用がかかりますが、それ以降は収益の発生が期待されます。単年度実績のみを把握する現行会計とは異なり、グループサープラスでは全保険期間を通じて総合的に評価しております。

生命保険契約の収支構造



現在の財務状況を総合的に表わす経済価値(時価)ベースの指標

グループサープラスは、保有する資産と負債の双方を時価評価したものであるため、会社の現在の財務状況を総合的に表わす時価ベースの指標といえます。

時価会計ベースの貸借対照表イメージ

財務会計ベースの貸借対照表		時価会計ベースの貸借対照表(イメージ)	
資産の部 (一部を除き) (時価ベース)	負債の部 (簿価ベース)	資産 (すべて) (時価ベース)	負債 (時価ベース)
	将来にわたり生み出される利益の現在価値		グループサープラス
	危険準備金 価格変動準備金等		
	保有契約から実現した過去の利益の積立(負債中の内部留保等)		
	純資産の部	純資産の部	
	財務会計ベースの資産の部に含まれていない含み損益等		

資産・負債等の概況

貸借対照表

貸借対照表(要旨)について

科目	2019年度末	2020年度末	2021年度末
資産の部			
現金及び預貯金	12,054	11,460	7,865
コールローン	900	900	400
買入金銭債権	2,043	2,641	1,827
金銭の信託	139	1,546	1,576
有価証券 A	324,412	353,828	370,482
うち国債	147,459	157,669	165,421
うち地方債	3,074	2,769	2,710
うち社債	23,816	23,222	20,974
うち株式	35,267	47,137	46,425
うち外国証券	103,594	108,546	121,874
貸付金 A	41,054	40,957	39,336
保険約款貸付	2,297	2,077	1,913
一般貸付	38,756	38,879	37,423
有形固定資産	8,646	8,691	8,693
土地	6,033	6,107	6,104
建物	2,533	2,516	2,473
建設仮勘定	42	32	85
その他の有形固定資産	36	34	30
無形固定資産	889	865	910
代理店貸	0	-	-
再保険貸	13	8	9
その他資産	4,134	4,885	9,500
前払年金費用	889	943	1,055
支払承諾見返	198	192	54
貸倒引当金	△67	△68	△105
資産の部合計 B	395,308	426,852	441,607
うち一般勘定資産	387,344	419,810	434,710

(単位:億円)

科目	2019年度末	2020年度末	2021年度末
負債の部			
保険契約準備金	328,807	331,890	334,860
支払備金	1,244	1,266	1,352
責任準備金 C	325,102	328,023	330,694
社員配当準備金	2,459	2,600	2,813
再保険借	8	7	6
社債	6,407	6,407	6,407
その他負債	15,076	30,843	46,139
偶発損失引当金	0	-	-
価格変動準備金	8,324	8,500	8,693
繰延税金負債	136	3,109	2,414
再評価に係る繰延税金負債	792	790	789
支払承諾	198	192	54
負債の部合計	359,752	381,740	399,366
純資産の部			
基金 D	2,500	2,500	1,500
基金償却積立金 D	7,300	7,300	8,300
再評価積立金	4	4	4
剰余金	4,607	5,098	4,127
損失填補準備金	119	124	129
その他剰余金	4,487	4,974	3,997
うち当期末処分剰余金	2,001	2,294	1,838
基金等合計	14,412	14,903	13,931
その他有価証券評価差額金	19,508	28,746	27,041
繰延ヘッジ損益	451	280	47
土地再評価差額金	1,184	1,181	1,218
評価・換算差額等合計	21,144	30,208	28,308
純資産の部合計	35,556	45,111	42,240
負債及び純資産の部合計	395,308	426,852	441,607

資産の部

生命保険会社の資産の部は、一般の企業のような流動・固定の区分ではなく、どのように運用しているのかがわかるように資産運用の形態(現金及び預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資産等)により区分しています。

A 有価証券残高・貸付金残高

有価証券残高は、1兆6,654億円増加し、37兆482億円となりました。また、貸付金残高は、1,621億円減少し、3兆9,336億円となりました。

B 総資産

総資産については、1兆4,755億円増加し、44兆1,607億円となりました。

負債の部

生命保険会社では、保険業法の規定により、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、ご契約者から払い込まれた保険料等をもとに、責任準備金の積立てが義務づけられています。負債の部は、この責任準備金等の保険契約準備金が大部分を構成しています。

C 責任準備金残高

負債の大部分を占める責任準備金残高は、2,671億円増加し、33兆694億円となりました。

純資産の部

相互会社の純資産の部は、株式会社の資本金に相当する基金や基金償却積立金、土地再評価に伴う土地再評価差額金、その他有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金などによって構成されています。

D 基金の総額

基金の総額(基金償却積立金を含む)は、9,800億円となっています。

有価証券

有価証券のうち「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資でこれらをあわせて「公社債」ともいいます。「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。「外国証券」は米国債等の「外国債券」や、海外の企業が発行する「外国株式」等、海外の国・企業等が発行する有価証券への投資の総称です。

有形固定資産

有形固定資産には、土地、建物、建設仮勘定、その他の有形固定資産を含んでいます。土地とは投資用建物・営業用店舗・住宅などに使用する土地、建物とは投資用建物・営業用店舗・住宅など、建設仮勘定とは不動産の取得に伴って支出した金額で、引き渡しを受け、それぞれの土地・建物等の本来の科目に振り替えるまでに一時的に計上する勘定です。また、その他の有形固定資産には自動車・コンピュータ・備品等を含んでいます。

貸付金

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。保険約款貸付には2種類あり、一つは契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もう一つは保険料の払込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立替えを行なう「保険料振替貸付」です。一方「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付けで、国内・海外の企業に対する貸付け、国・政府機関に対する貸付け等があります。

無形固定資産

無形固定資産には、ソフトウェア、借地権等を含んでいます。

保険契約準備金

・**支払備金**
支払備金は、支払義務が発生している保険金、返戻金、その他の給付金のうち、決算期末時点で、未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことです。

・**責任準備金**
責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積立てが義務づけられている準備金です。保険契約準備金の大部分は責任準備金が占めています。

・**社員配当準備金**
社員配当準備金は、保険契約に対する配当を行なうために積み立てられた準備金で、剰余金処分にて当期末処分剰余金から繰り入れられます。なお、貸借対照表の金額は剰余金処分前の金額となっています。

剰余金

・**損失填補準備金**
損失填補準備金は、担保資金を増強し将来の損失に備えるため、保険業法により、基金の総額(基金償却積立金を含む)定款でこれを上回る額を定めたとときは、その額)に達するまでは、毎決算期(3月末)に剰余金処分として支出する金額の0.3%以上を積み立てることが義務づけられています。

・**その他剰余金(当期末処分剰余金を含まない)**
その他剰余金は、剰余金処分で積み立てられる積立金のうち、保険業法等で積立てが強制されることのない任意の積立金です。積立てにあたっては総代会へ付議し、承認を得なければなりません。これらの積立金には特定の目的をもって積み立てられる目的積立金と特定目的のない別途積立金があります。

・**当期末処分剰余金**
当期末処分剰余金は、基金等変動計算書において算出された当期末処分剰余金です。なお、相互会社においては、社員配当準備金の繰り入れが剰余金処分として総代会の決議事項であるため、社員配当準備金繰入前の金額となっています。

収支の概況

損益計算書

損益計算書(要旨)について

経常収益は保険料等収入や資産運用収益等からなり、経常費用は保険金等支払金や資産運用費用、事業費等からなります。

この経常収益と経常費用の差額が経常利益となり、これに特別損益を加減算したものが税引前当期純剰余となります。

(単位: 億円)

科目	2019年度	2020年度	2021年度
①経常収益	36,478	36,117	37,282
保険料等収入	25,933	23,521	24,435
うち保険料	25,887	23,415	24,404
資産運用収益	9,810	11,924	12,170
うち利息及び配当金等収入	8,716	8,403	8,883
うち有価証券売却益	192	974	1,135
うち有価証券償還益	899	1,320	694
その他経常収益	733	671	675
②経常費用	34,123	33,799	34,798
保険金等支払金	22,934	23,176	23,535
うち保険金	6,047	5,440	5,544
うち年金	6,273	6,615	6,271
うち給付金	4,027	3,914	4,073
責任準備金等繰入額	2,615	2,943	2,758
資産運用費用	3,584	2,656	3,483
うち有価証券売却損	62	628	657
うち有価証券評価損	1,041	19	58
うち金融派生商品費用	1,356	796	2,173
事業費	3,620	3,754	3,761
その他経常費用	1,369	1,268	1,259
③経常利益(=①-②) A	2,354	2,318	2,483
④特別利益	0	3	1
うち固定資産等処分益	-	3	1
⑤特別損失	209	313	440
うち固定資産等処分損	16	62	64
うち減損損失	22	22	5
うち価格変動準備金繰入額	165	176	192
⑥税引前当期純剰余(=③+④-⑤) B	2,145	2,009	2,044
⑦法人税及び住民税	478	571	129
⑧法人税等調整額	△335	△547	56
⑨法人税等合計(=⑦+⑧)	143	23	185
⑩当期純剰余(=⑥-⑨) C	2,001	1,985	1,859
⑪土地再評価差額金取崩額	△5	2	△37
⑫任意積立金目的取崩額	5	306	15
⑬当期末処分剰余金 D	2,001	2,294	1,838

A 経常利益

経常収益は、3兆7,282億円となり前年度を上回りました。保険料等収入は、一時払保険の販売量増加を主因として、2兆4,435億円と前年度を上回りました。資産運用収益は、為替差益の増加や、株式増配を主因とした利息及び配当金等収入の増加により、1兆2,170億円と前年度を上回りました。

経常費用は、3兆4,798億円となり前年度を上回りました。保険金等支払金は、2兆3,535億円と前年度を上回りました。責任準備金等繰入額は、2,758億円と前年度を下回りました。資産運用費用は、3,483億円と前年度を上回りました。事業費は、3,761億円と前年度を上回りました。

これらの結果、経常利益は2,483億円となりました。

B 税引前当期純剰余

特別損益のうち、特別利益は固定資産等処分益により1億円、特別損失は、価格変動準備金へ192億円を繰り入れたほか、固定資産等処分損64億円、減損損失5億円を計上する等により、合計で440億円でした。

経常利益に特別損益を加減算した結果、税引前当期純剰余は2,044億円となりました。

C 当期純剰余 D 当期末処分剰余金

税引前当期純剰余から法人税等合計を減じた当期純剰余は1,859億円となりました。当期純剰余に、土地再評価差額金取崩額等を反映し、当期末処分剰余金は1,838億円となりました。

剰余金処分について

2021年度決算における社員配当準備金の繰入額は1,514億円であり、「剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合」(定款第53条第2項

により「100分の20以上」と規定)は、100.11%となっています。

また、基金償却準備金は300億円を積み立てています。

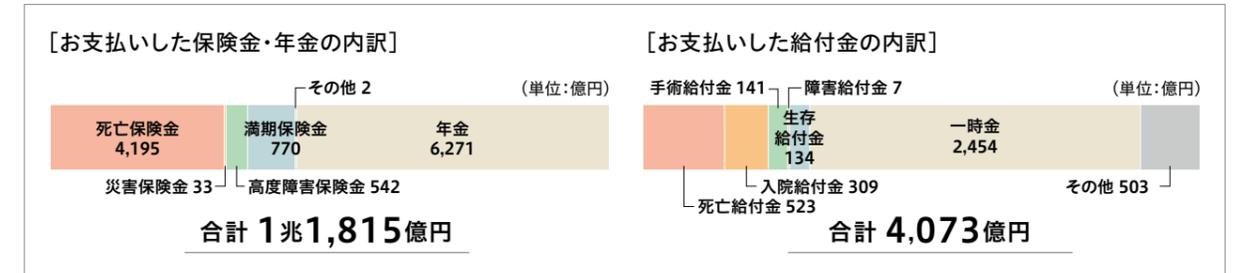
(単位: 億円)

科目	2019年度	2020年度	2021年度
当期末処分剰余金	2,001	2,294	1,838
任意積立金取崩額	5	26	5
不動産圧縮積立金取崩額	5	5	5
特別準備金取崩額	-	20	-
別途積立金取崩額	-	0	-
計	2,006	2,320	1,843
剰余金処分類	2,006	2,320	1,843
社員配当準備金	1,488	1,786	1,514
差引純剰余金	518	534	328
損失填補準備金	4	5	4
基金利息	7	7	4
任意積立金	506	521	319
基金償却準備金	500	500	300
社会厚生事業増進積立金	6	20	19
不動産圧縮積立金	-	0	-

お役に立った保険金・年金・給付金

2021年度にお客さまにお支払いした保険金・年金・給付金の合計額は1兆5,889億円です。

このうち、保険金・年金は1兆1,815億円、給付金は4,073億円と、多くのお客さまのお役に立っています。



保険料等収入
ご契約者から払い込まれた保険料等による収益で、生命保険会社の収益の大部分を占めています。

保険金等支払金
保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上の支払いを計上します。

資産運用収益
資産運用による収益で、利息や配当金のほかの有価証券売却益等を含んでいます。

資産運用費用
資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損等を計上します。

責任準備金戻入額・責任準備金等繰入額
生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金および支払備金については毎決算期(3月末)に前年度計上額をいったん全額戻し入れし、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法(洗い替え方式)により積み立てられます。損益計算書の表示は、(繰入額-戻入額)の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には責任準備金等繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払備金戻入額として表示されます。

事業費
新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費および一般管理費に相当します。